

海岸事業(漁港海岸)

【平成24年度概算要求額 691(769)百万円】

対策のポイント

○本事業は、海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設を整備します。

海岸保全の現状

我が国は台風の影響地域であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波の被害による海岸災害が頻発している。また、海岸侵食も全国的に顕在化してきている。

政策目標

○漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮
○津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない漁村の面積の削減

内容

海岸保全施設整備事業

(海岸法施行令第8条第2項に規定する工事)

- ①高潮対策：国民経済上及び民生安定上重要な地域を高潮、津波、波浪による浸水被害から未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。
- ②侵食対策：国民経済上、及び民生安定上重要な地域を波浪による海岸の侵食等から未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

補助率：1/2等

事業実施主体：地方公共団体

漁港関係等災害復旧事業(公共)

【1,113(1,113)百万円】
【このほか復旧・復興対策要求額として、370百万円】

対策のポイント

台風、地震、津波等の災害により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

背景/課題

・台風、地震等の災害により漁港等が被災した場合、水産物供給機能の回復を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。
・東日本大震災により被災した漁港等の災害復旧事業を早期に実施することが必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

主要内容

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,089百万円
台風、地震等の災害により被災した漁港、海岸等の災害復旧を実施します。
国費率(基本)：2/3、6.5/10
事業実施主体：国、都道府県、市町村等
2. 漁港、海岸等の災害関連事業 24百万円
漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。
国費率(基本)：5/10
事業実施主体：都道府県、市町村等
3. 東日本大震災により被災した漁港等の災害復旧事業【復興対策】 370百万円
東日本大震災により被災した漁港等の災害復旧を実施します。
国費率(基本)：10/10
事業実施主体：国

日本の漁港・漁場・漁村を良くする 全国集会(仮称)を開催

全国漁港漁場協会

(社)全国漁港漁場協会は、日本の漁港・漁場・漁村を良くする全国集会(仮称)を開催する。本年は全国漁港漁場大会を中止したこともあり、平成24年度水産基盤整備事業予算の概算要求概要及び次期漁港漁場整備長期計画等の説明、漁港漁場漁村整備に対する意見発表などを行う集会を開催する。

集会終了後に例年行っている要請行動を実施することとしている。

○日時 平成23年12月1日(木)午後1時30分から約3時間

○場所 発明会館ホール(東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館)

なお、前日の11月30日(水)午後には第15回海岸シンポジウムが砂防会館(東京都千代田区)で開催される予定。

平成24年度概算要求のポイント

水産基盤整備事業(復興・公共)

【49,191百万円】

対策のポイント

・被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を行います。
・東海地震、東南海・南海地震の対策強化地域等における漁港の防災対策を強化します。

背景/課題

・被災地域の水産業の本格的な復興を図るため、拠点漁港における流通機能や防災機能の強化を図るとともに、漁師の生産力の回復を図る必要があります。また、被災した漁村地域の安全な居住性を確保するため、漁業集落の地盤嵩上げと生活基盤の一体整備を行う必要があります。
・東海地震、東南海・南海地震の対策強化地域等において、地震・津波災害に対する漁港の防災対策に係る緊急整備に取り組む必要があります。

政策目標

○被災地域における地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧
○地震防災対策強化地域の漁港における人命の安全確保を最優先においた防災対策の強化

主要内容

1. 拠点漁港等復興対策の推進(被災地対策)
拠点漁港における流通・防災機能強化、水産加工場等漁港施設用地の嵩上げ・排水対策など漁港の地盤沈下対策を実施するとともに、漁場の生産力回復のための整備、被災した漁業集落における地盤嵩上げと生活基盤の一体整備等を行います。
直接漁港整備事業 5,137百万円
水産流通基盤整備事業 5,173百万円
漁港施設機能強化事業 20,732百万円
水産環境整備事業 1,220百万円
漁業集落防災機能強化事業 10,039百万円
水産生産基盤整備事業 6,890百万円
国費率：10/10(うち漁港管理者2/10等)、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体
2. 漁港緊急防災対策の推進
東海地震、東南海・南海地震の対策強化地域等において、漁港の防災対策を強化するため、外郭施設等の機能強化や避難路等の緊急整備に取り組みます。
直接漁港整備事業 5,137百万円(再掲)
水産流通基盤整備事業 5,173百万円(再掲)
漁港施設機能強化事業 20,732百万円(再掲)
水産生産基盤整備事業 6,890百万円(再掲)
国費率：10/10(うち漁港管理者2/10等)、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

水産基盤整備事業(公共)

【76,113(72,367)百万円】

対策のポイント

・東日本大震災等への対応を踏まえた次期漁港漁場整備長期計画を策定します。
・地震津波に対する漁港等の防災対策を緊急的に実施します。
・流通拠点漁港における高度衛生管理対策と水産環境整備による水産資源回復対策を推進します。

背景/課題

・東日本大震災による被災地の復旧・復興、全国的な防災・減災対策の強化、漁港施設の耐震・耐津波強化・長寿命化等の重要な課題に対応するため、水産基本計画との密接な連携のもと、次期漁港漁場整備長期計画の検討を行います。
・地震津波に対応した漁港防災対策の強化が急務の課題であるとともに、流通拠点漁港においては、安全・安心な水産物のための高度衛生管理対策が求められています。

政策目標

○水産環境整備により水産資源を回復
○流通拠点漁港において高度衛生管理される水産物の取扱量を向上
○漁港及び背後集落の防災・減災対策を強化

主要内容

1. 地震津波防災対策の推進
東海地震、東南海・南海地震の対策強化地域等において、地震津波に対する漁港及び背後集落の安全確保のための避難施設・避難路の整備、地震津波に対する漁港施設の機能強化を緊急的に実施します。
直接漁港整備事業 13,562(12,934)百万円
漁港施設機能強化事業 1,348(677)百万円
国費率：10/10(うち漁港管理者2/10等)、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体
2. 流通拠点漁港における衛生管理対策の推進
特定第3種漁港などの流通拠点漁港において、安全・安心な水産物の安定供給と老朽化対策を図るため、高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備を推進します。
直接漁港整備事業 13,562(12,934)百万円(再掲)
水産流通基盤整備事業 16,615(15,555)百万円
国費率：10/10(うち漁港管理者2/10等)、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体
3. 水産環境整備による水産資源回復対策の推進
沖合資源の増大を図るフロンティア漁場整備、水産物の生活史に対応した良好な藻場・干潟から沖合域までを一體的に整備する水産環境整備を推進します。
フロンティア漁場整備事業 2,093(2,540)百万円
水産環境整備事業 12,806(9,497)百万円
国費率：10/10(うち都道府県1/4)、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

平成23年「海・川の名人」の皆さん

【海部門】

通し番号	都道府県	推薦部門	生業	氏名	性別	年齢
1	北海道	海・川の恵み	漁師(コンブ漁)	志和 昭則	男	58
2	青森県	海・川の恵み	漁師(マグロ漁)	山崎 倉	男	61
3	岩手県	海・川の自然再生	カキ養殖、漁師(磯建網漁)	山根 幸伸	男	54
4	千葉県	海・川の恵み	漁師(一本釣り)	金高 重雄	男	79
5	石川県	海・川的生活文化	糠漬け・粕漬け製造業	任田 吉平	男	59
6	福井県	海・川の恵み	漁師	上亟 幸一	男	68
7	福井県	海・川の自然再生	漁師(一本釣り)	梅野 茂雄	男	76
8	福井県	海・川の恵み	海女	小中 節子	女	61
9	愛知県	海・川の自然再生	漁師(定置網漁)	石川 金男	男	71
10	三重県	海・川の恵み	黒海苔養殖	大橋 純郎	男	64
11	広島県	海・川の恵み	漁師(タチウオの一本釣り)	西永 秀和	男	56
12	徳島県	海・川の恵み	漁師(クエ縄漁、刺網漁)	門田 保夫	男	74
13	高知県	海・川的生活文化	宗田節製造業	新谷 幸洋	男	61
14	熊本県	海・川の自然再生	漁師	岩崎 巧	男	77

【川部門】

通し番号	都道府県	推薦部門	生業	氏名	性別	年齢
15	秋田県	海・川的生活文化	佃煮加工	千田 清隆	男	54
16	栃木県	海・川の手業	船大工	岡 清	男	70
17	福井県	海・川の手業	漁具制作	菅原 通博	男	75
18	長野県	海・川の恵み	川漁師(ワカサギ漁等)	林 紀明	男	67
19	岐阜県	海・川の恵み	川漁師(サツキマス漁等)	大橋 亮一	男	75
20	兵庫県	海・川の手業	漁具制作(鮎毛針)	福田 幸夫	男	62

平成23年度の「海・川の名人」が選定された。名人の選定委員会は、8月31日に三会堂ビル会議室において開催され、

知恵や技術の発展に貢献

平成23年度「海・川の名人」決定

今年度推薦のあった名人候補者に加え、昨年度推薦されたが名人に選定されなかった候補者も含め、

委員会で検討し、それに基づき形で20名(海の名人14名、川の名人6名)の名人候補者を選定した。その後、事務局より名人候補者に対して、「氏名等の公表」、「高校生による名人への聞き書き」(名人にインタビュー)し、名人の言葉のみを使ってレポートを作成する)が本格的にスタートする予定とされている。

漁業地域復興支援PT提言

漁業地域の復旧・復興に向けて

～財団法人漁港漁場漁村技術研究所～

(財)漁港漁場漁村技術研究所では、東日本大震災の被災地域の復旧・復興に向け、大学及び研究機関等の有識者による「漁業地域復興支援プロジェクトチーム」(座長:長野章(公立はこだて未来大学名誉教授))を本年5月に設置し、計3回の会合と現地視察を重ね、今後の漁業地域の復旧・復興を図っていく際に考慮されるべき視点や考え方について、震災後半年を迎える9月11日に一つの節目として提言を行った。

提言では、東日本大震災の被災状況、被災後から現時点までの対応状況、三陸地域での過去の地震津波の対応等を踏まえ、復旧・復興に当たっての考慮すべき視点を4つに整理し、これら視点に関する基本的な考え方を

① 多様な選択肢の提示
高台移転を唯一の選択肢とするのではなく、災害リスクを正しく認識し、「避難」「減災」という視点を持ち、住民に対して、多様な選択肢を提示するべき。

② 漁業地域のゾーン化及び施設配置
災害リスク低減の観点から、4つのゾーン(堤外、堤内・低地、堤内・高地、高台)に分類し、漁港施設及び漁村の生活環境に係る配置計画を検討するべき。

③ 避難対策
想定されている津波の到達時間等の周知を含め、住民の津波被害に対する認識、意識の向上が必要。また、集落の孤立防止の対策が必要。

④ BCP(Business Continuity Plan)
電気・機械類をはじめとした施設配置の工夫や施設の代替措置、陸揚げから出荷に至る一連のシステム単位でのBCPの策定、漁船・漁具の確保、漁港の早期復旧等の観点が必要。また、特定第3種漁港等では施設や漁船防護のため、漁港事業による津波対策を行うべき。

⑤ 漁村をまとめるべきものではない
漁村は、資源があるところに人が住みつき漁業を中心とする生産活動と生活が一体的に営まれる場所であるということに十分踏まえ、復旧・復興にあたっては、生産と生活の一体性に配慮することが必要。

⑥ 復興計画は行政が一方的に決めるべきものではなく、地元住民や地元水産関係者等の意向が最大限尊重されたものでなくてはならない。

⑦ 漁港を集約するということとは、地域の漁業のあり方、漁業者の生活の態様を大幅に変更することと繋がるため、慎重に検討すべき。

⑧ 被災者が漁業活動を再開するために必要不可欠とされる最小限の漁港施設の復旧は早急に全て行われるべき。

⑨ 復興の過程において、地域の漁業の状況を踏まえ、関係者間で将来的な漁業や漁港のあり方について時間をかけて議論をされればよい。

⑩ 復興計画の策定にあたっては、地域がもつ固有の資源を活かすなど地域の独自性のある将来に夢をもてる計画とすることが必要。

漁業地域の4ゾーン分類

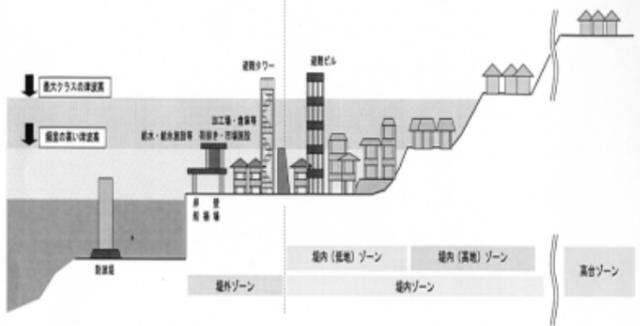


図1 漁業地域の4ゾーン分類

① 漁村は、資源があるところに人が住みつき漁業を中心とする生産活動と生活が一体的に営まれる場所であるということに十分踏まえ、復旧・復興にあたっては、生産と生活の一体性に配慮することが必要。

② 復興計画は行政が一方的に決めるべきものではなく、地元住民や地元水産関係者等の意向が最大限尊重されたものでなくてはならない。

③ 漁港を集約するということとは、地域の漁業のあり方、漁業者の生活の態様を大幅に変更することと繋がるため、慎重に検討すべき。

④ 被災者が漁業活動を再開するために必要不可欠とされる最小限の漁港施設の復旧は早急に全て行われるべき。

⑤ 復興の過程において、地域の漁業の状況を踏まえ、関係者間で将来的な漁業や漁港のあり方について時間をかけて議論をされればよい。

⑥ 復興計画の策定にあたっては、地域がもつ固有の資源を活かすなど地域の独自性のある将来に夢をもてる計画とすることが必要。

① 漁村は、資源があるところに人が住みつき漁業を中心とする生産活動と生活が一体的に営まれる場所であるということに十分踏まえ、復旧・復興にあたっては、生産と生活の一体性に配慮することが必要。

② 復興計画は行政が一方的に決めるべきものではなく、地元住民や地元水産関係者等の意向が最大限尊重されたものでなくてはならない。

③ 漁港を集約するということとは、地域の漁業のあり方、漁業者の生活の態様を大幅に変更することと繋がるため、慎重に検討すべき。

④ 被災者が漁業活動を再開するために必要不可欠とされる最小限の漁港施設の復旧は早急に全て行われるべき。

⑤ 復興の過程において、地域の漁業の状況を踏まえ、関係者間で将来的な漁業や漁港のあり方について時間をかけて議論をされればよい。

⑥ 復興計画の策定にあたっては、地域がもつ固有の資源を活かすなど地域の独自性のある将来に夢をもてる計画とすることが必要。

⑦ 災害に強いエネルギーシステムの構築
自立分散型で災害に強い再生可能エネルギーの導入を始め、漁船やフォークリフトの電化や冷凍機、製氷機の高効率設備の導入などによる漁業地域の省エネ・省コストに取り組むことが重要。

⑧ 情報の共有化
現場の情報や課題をいち早くキャッチし、逐次行政と現場の漁業者等が情報を共有するとともに、早期の復旧にそれらの声を反映させることが必要。

⑨ 施設復旧の優先順位
漁業活動再開の準備が整っているところから、泊地や航路、漁船が到着できる岸壁や物揚場等の漁業活動再開に必要な漁港施設について、優先的に応急復旧をはじめ早期復旧を行うべき。また、漁村を復旧する事業と漁港施設等の復旧を一体的な連携を取りつつ、一体的な復旧として推進する視点が重要。

⑩ 市町村が管理する漁港の横断的な連携を取りつつ、一体的な復旧として推進する視点が重要。

⑪ 漁業地域の復興・復旧の過程で生まれた共同化、協業化の取り組みを将来の新しい漁業に発展させることができるよう、確保することが重要。

⑫ 漁村コミュニティの確保
可能な限り既存コミュニティを壊さないよう、確保することに配慮するべき。

⑬ 多様な年齢層への就業機会の配慮
高齢者をはじめ希望者がいつでも漁業を再開できるような環境づくり、体制づくり、支援策に配慮するべき。一方、中長期的観点から、若者が参入できる仕組みの導入などの後継者対策を始めとする水産振興の観点が必要。

⑭ 地域の協議会の設置
行政、民間企業、住民、漁業者等が同じ輪の中で議論し話し合う場を持つことが必要。復旧・復興にあたり、有効に機能した地域復興協議会などが有効。

⑮ 広域ネットワークの構築
平素から広域ネットワークの構築に努めるとともに、被災時に明らかにした絆をより強固な共生・活性化のためのネットワークとして継承、発展させていくことが必要。

⑯ 水産業の共同化や協業化
協業化について適切に助言することのできる経営に詳しいアドバイザーの参画が必要。また、メリットを見出せる漁業においては将来これを核とした新たな水産振興システムの構築へつなげていくことが重要。

⑰ 沿岸海域の資源の維持
早期に漁場の調査把握することが必要。また、それらの効用を維持・復旧させるための対策の検討が必要。

⑱ 6次産業化等の推進
固有の地域資源を有効利用するとともに、観光との連携・高付加価値化、6次産業化等の推進を図ることが必要。

⑲ 低地等の土地利用
地域の6次産業化、観光・交流の促進、次世代に被災を伝えていく場等として、水産物販売施設体験交流の場、津波メモリアルパークなど有効利用を図り、地域の再生につなげることが重要。

⑳ 災害に強いエネルギーシステムの構築
自立分散型で災害に強い再生可能エネルギーの導入を始め、漁船やフォークリフトの電化や冷凍機、製氷機の高効率設備の導入などによる漁業地域の省エネ・省コストに取り組むことが重要。

① 漁業地域の復興・復旧の過程で生まれた共同化、協業化の取り組みを将来の新しい漁業に発展させることができるよう、確保することが重要。

② 漁村コミュニティの確保
可能な限り既存コミュニティを壊さないよう、確保することに配慮するべき。

③ 多様な年齢層への就業機会の配慮
高齢者をはじめ希望者がいつでも漁業を再開できるような環境づくり、体制づくり、支援策に配慮するべき。一方、中長期的観点から、若者が参入できる仕組みの導入などの後継者対策を始めとする水産振興の観点が必要。

④ 地域の協議会の設置
行政、民間企業、住民、漁業者等が同じ輪の中で議論し話し合う場を持つことが必要。復旧・復興にあたり、有効に機能した地域復興協議会などが有効。

⑤ 広域ネットワークの構築
平素から広域ネットワークの構築に努めるとともに、被災時に明らかにした絆をより強固な共生・活性化のためのネットワークとして継承、発展させていくことが必要。

⑥ 水産業の共同化や協業化
協業化について適切に助言することのできる経営に詳しいアドバイザーの参画が必要。また、メリットを見出せる漁業においては将来これを核とした新たな水産振興システムの構築へつなげていくことが重要。

⑦ 沿岸海域の資源の維持
早期に漁場の調査把握することが必要。また、それらの効用を維持・復旧させるための対策の検討が必要。

⑧ 6次産業化等の推進
固有の地域資源を有効利用するとともに、観光との連携・高付加価値化、6次産業化等の推進を図ることが必要。

⑨ 低地等の土地利用
地域の6次産業化、観光・交流の促進、次世代に被災を伝えていく場等として、水産物販売施設体験交流の場、津波メモリアルパークなど有効利用を図り、地域の再生につなげることが重要。

⑩ 災害に強いエネルギーシステムの構築
自立分散型で災害に強い再生可能エネルギーの導入を始め、漁船やフォークリフトの電化や冷凍機、製氷機の高効率設備の導入などによる漁業地域の省エネ・省コストに取り組むことが重要。

⑪ 漁業地域の復興・復旧の過程で生まれた共同化、協業化の取り組みを将来の新しい漁業に発展させることができるよう、確保することが重要。

⑫ 漁村コミュニティの確保
可能な限り既存コミュニティを壊さないよう、確保することに配慮するべき。

⑬ 多様な年齢層への就業機会の配慮
高齢者をはじめ希望者がいつでも漁業を再開できるような環境づくり、体制づくり、支援策に配慮するべき。一方、中長期的観点から、若者が参入できる仕組みの導入などの後継者対策を始めとする水産振興の観点が必要。

⑭ 地域の協議会の設置
行政、民間企業、住民、漁業者等が同じ輪の中で議論し話し合う場を持つことが必要。復旧・復興にあたり、有効に機能した地域復興協議会などが有効。

⑮ 広域ネットワークの構築
平素から広域ネットワークの構築に努めるとともに、被災時に明らかにした絆をより強固な共生・活性化のためのネットワークとして継承、発展させていくことが必要。

⑯ 水産業の共同化や協業化
協業化について適切に助言することのできる経営に詳しいアドバイザーの参画が必要。また、メリットを見出せる漁業においては将来これを核とした新たな水産振興システムの構築へつなげていくことが重要。

⑰ 沿岸海域の資源の維持
早期に漁場の調査把握することが必要。また、それらの効用を維持・復旧させるための対策の検討が必要。

⑱ 6次産業化等の推進
固有の地域資源を有効利用するとともに、観光との連携・高付加価値化、6次産業化等の推進を図ることが必要。

⑲ 低地等の土地利用
地域の6次産業化、観光・交流の促進、次世代に被災を伝えていく場等として、水産物販売施設体験交流の場、津波メモリアルパークなど有効利用を図り、地域の再生につなげることが重要。

⑳ 災害に強いエネルギーシステムの構築
自立分散型で災害に強い再生可能エネルギーの導入を始め、漁船やフォークリフトの電化や冷凍機、製氷機の高効率設備の導入などによる漁業地域の省エネ・省コストに取り組むことが重要。

漁港漁場漁村技術研究所シンポジウム 漁業地域の復旧・復興を考える

～大津波による被害を踏まえて～

(財)漁港漁場漁村技術研究所は(社)全国漁港漁場協会との共催で12月2日(金)午後1時から、東京都内の都市センターホールコスモホールで、シンポジウム「漁業地域の復旧・復興を考える」を開催する。

シンポジウムでは、大津波により被害した漁業地域の一日も早い復興と中日本から西日本の太平洋沿岸における今後の津波防災・減災対策の推進のため、当該研究所が設置した「漁業地域復興支援プロジェクトチーム」の提言「漁業地域の復旧・復興に向けて」を踏まえながら、関係者が一緒に漁業地域の復旧・復興を考える。

内容は、前半に越澤明教授(北海道大学大学院工学研究科)による「日本の災害復興の歴史を踏まえた漁業地域の復旧・復興」などの基調講演、後半では長野章(公立はこだて未来大学名誉教授)ら7名のパネリストによるパネルディスカッションが予定されている。

参加費は無料。お問い合わせ、参加申込みは事務局の(財)漁港漁場漁村技術研究所へ。

電話 03・5833・3220
FAX 03・5833・3221

申し込み等の詳細については、(財)漁港漁場漁村技術研究所のホームページをご参照下さい。
(http://www.jifric.or.jp/)

① 漁業地域の復興・復旧の過程で生まれた共同化、協業化の取り組みを将来の新しい漁業に発展させることができるよう、確保することが重要。

② 漁村コミュニティの確保
可能な限り既存コミュニティを壊さないよう、確保することに配慮するべき。

③ 多様な年齢層への就業機会の配慮
高齢者をはじめ希望者がいつでも漁業を再開できるような環境づくり、体制づくり、支援策に配慮するべき。一方、中長期的観点から、若者が参入できる仕組みの導入などの後継者対策を始めとする水産振興の観点が必要。

④ 地域の協議会の設置
行政、民間企業、住民、漁業者等が同じ輪の中で議論し話し合う場を持つことが必要。復旧・復興にあたり、有効に機能した地域復興協議会などが有効。

⑤ 広域ネットワークの構築
平素から広域ネットワークの構築に努めるとともに、被災時に明らかにした絆をより強固な共生・活性化のためのネットワークとして継承、発展させていくことが必要。

⑥ 水産業の共同化や協業化
協業化について適切に助言することのできる経営に詳しいアドバイザーの参画が必要。また、メリットを見出せる漁業においては将来これを核とした新たな水産振興システムの構築へつなげていくことが重要。

⑦ 沿岸海域の資源の維持
早期に漁場の調査把握することが必要。また、それらの効用を維持・復旧させるための対策の検討が必要。

⑧ 6次産業化等の推進
固有の地域資源を有効利用するとともに、観光との連携・高付加価値化、6次産業化等の推進を図ることが必要。

⑨ 低地等の土地利用
地域の6次産業化、観光・交流の促進、次世代に被災を伝えていく場等として、水産物販売施設体験交流の場、津波メモリアルパークなど有効利用を図り、地域の再生につなげることが重要。

⑩ 災害に強いエネルギーシステムの構築
自立分散型で災害に強い再生可能エネルギーの導入を始め、漁船やフォークリフトの電化や冷凍機、製氷機の高効率設備の導入などによる漁業地域の省エネ・省コストに取り組むことが重要。

- 未来大学名誉教授)
- 水産業 山下東子(明海大学経済学部教授)
 - 水産業 宮田勉(独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所経営経済研究センター主幹研究員)
 - 水産基盤 浅川典敬(独立行政法人水産総合研究センター水産工学研究所水産土木工学部主幹研究員)
 - 津波・防災 藤間功司(防衛大学校工学部教授)
 - 地域づくり 後藤春彦(早稲田大学理工学術院創造理工学部長、同大学院研究科長教授)
 - 宮崎隆昌(日本大学生産工学部創生デザイン学科学科教授、建築学科学科教授)
 - アドバイザー 今村文彦(東北大学大学院工学研究科・工学部災害制御研究センター教授)
 - 田中淳(東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長教授)

各地で活発に研修会

整備事業の効率的発展探る

青森県漁港漁場協会、170人が参加



熱心に聴講する関係者

(社)青森県漁港漁場協会は9月29日に平成23年度青森県漁港漁場整備事業研修会を青森市内の水産ビルで開催した。この研修会は、これからの漁港漁場整備事業の効率的発展に資するため、県内漁港漁場関係者の理解を深めることを目的として開催された。

研修会には先立ち主催者を代表して越前清夫会長(東通村長)が開催の目的等について挨拶し、続いて県農林水産部水産局漁港漁場整備課石戸谷満課長が来賓の挨拶を述べた。

研修会には、水産庁漁港整備部整備課海外水産土木専門官藤田智輝氏による「漁港漁場整備長期計画について」の説明

があった後、県農林水産部水産局漁港整備課主幹西谷正治氏と主査中村卓史氏の講演に続き、むつ市漁業協同組合統括兼総務課長木村悟氏、鯉ヶ沢漁業協同組合青年漁業士生駒司氏、(弘和株)海洋部長重政芳幸氏、K21高層礁研究会(神鋼建材工業(株)課長)幸田隆史氏が講演の後、元青森県東青地域農林局長中島久宜氏による「私が見た青森県の漁村と漁業」の特別講演が行われた。

研修会終了後、会場を同市内の「アラスカ」に移し、約90名が出席して越前会長の挨拶に始まる情報交換会が行われ、研修会は盛会裡に終了した。

ボランティアも参加 島根県漁港漁場協会



様々な角度から講演

島根県漁港漁場協会(会長=宇津徹男浜田市長)は8月25、26日、松江市の松江東急インで島根県漁港漁場整備課の協力を得て、第39回漁場担当職員研修会を開催した。

県・市町村の漁港漁場担当者他、漁村災害対策ボランティア約50名が参加。角田成功島根県漁港漁場協会副会長の挨拶の後、講演が行われた。1日目は13時40分から17時40分まで、2日目は9時から11時30分まで、

「津波に対する構造物設計の考え方」(株)エイト日本技術開発河川・港湾事業部港湾分野統括木村一朗氏

「災害派遣について」島根県農林水産部漁港漁場整備課企画員 森山広喜氏

「漁港の管理について」島根県農林水産部漁港漁場整備課主幹 藤原和彦氏、主任 河井真理子氏

「水産基盤整備事業実施上の留意点について」島根県農林水産部漁港漁場整備課主幹 飯塚武志氏、企画員 桐原仁氏

被災地支援へ職員派遣

大分県漁港協会、現地の様子を報告

(社)大分県漁港協会(会長・藤本昭夫姫島村長)は、大分県漁港漁場整備課、水産振興課との共催で、9月30日に大分市内の都イン大分パルティールホールにおいて、平成23年度漁港漁場担当職員研修会を開催した。

この研修会は、漁港・漁場の整備等を担当する県職員及び市町村職員の技術研鑽、情報共有を目的としたもので、県・市町村から47名が参加した。

研修会は午後1時20分、大分県農林水産部漁港漁場整備課の丸丸課長の挨拶で始まり、途中休憩をとりながら午後5時に終了した。長時間の研修であったが、活発な質疑応答があるなど有意義な研修会であった。

今回の研修会では、今年3月に発生した東日本大震災の被災地である宮城県への職員派遣について、漁港漁場整備課河野



被災地の状況を報告

主査より報告があった。津波被害の惨状を現地に目の当たりにした時の心境や、被災した漁港施設等の状況、復旧・復興のために第一線で頑張っておられる方たちの奮闘が伝えられた。震災から7か月が経過しようとしているなか、あらためて地震・津波の恐怖を実感させられるものであった。被災した地域の1日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。

「大分県の漁港整備事業について」漁港漁村整備課企画調査班主幹 森道徳氏

「東日本大震災宮城県職員災害派遣報告」漁港整備課建設班主査 河野勝氏

次期長期計画など学ぶ 福岡県漁港漁場協会



福岡県漁港漁場協会は、福岡県水産振興課の協力を得て平成23年度市町村水産関係担当者研修会を9月5日午後1時から午後5時(社)福岡県漁港漁場協会(会長・安田公寛天草市長)は10月11日午後4時から熊本市の「ホテル熊本」で平成23年度通常総会を開催した。

「産地水産強化支援事業について」福岡県水産振興課養殖流通係 中野主査

「産地水産強化支援事業について」福岡県水産振興課養殖流通係 中野主査

「産地水産強化支援事業について」福岡県水産振興課養殖流通係 中野主査

「産地水産強化支援事業について」福岡県水産振興課養殖流通係 中野主査

平成24年度水産基盤整備事業概算要求の概要

(金額単位:百万円)

事項	H23' 当初予算	H24' 概算要求				対前年比	合計	対前年比
		要求額	要望額	要求・要望額	復旧・復興対策要求額			
水産基盤整備事業	72,367	65,110	11,003	76,113	1.05	49,191	125,304	1.73
直轄特定漁港整備事業	15,474	13,786	1,869	15,655	1.01	5,137	20,792	1.34
うちフロンティア漁場整備事業	2,540	2,093	-	2,093	0.82	-	2,093	0.82
うち直轄漁港整備事業	12,934	11,693	1,869	13,562	1.05	5,137	18,699	1.45
水産物供給基盤整備	20,714	19,278	5,477	24,755	1.20	35,944	60,699	2.93
水産流通基盤整備事業	15,555	11,138	5,477	16,615	1.07	5,173	21,788	1.40
水産基盤ストックマネジメント事業	4,205	6,563	-	6,563	1.56	-	6,563	1.56
漁港施設機能強化事業	677	1,348	-	1,348	1.99	20,732	22,080	32.61
漁業集落防災機能強化事業	-	-	-	-	-	10,039	10,039	増
漁港関連道整備事業	277	229	-	229	0.83	-	229	0.83
水産資源環境整備	32,806	28,612	3,657	32,269	0.98	8,110	40,379	1.23
水産環境整備事業	9,497	9,364	3,442	12,806	1.35	1,220	14,026	1.48
水産生産基盤整備事業	23,309	19,248	215	19,463	0.84	6,890	26,353	1.13
水産基盤整備調査(直轄・補助)	515	515	-	515	1.00	-	515	1.00
補助率差額等	2,858	2,919	-	2,919	1.02	-	2,919	1.02

※要望額は、「日本再生重点化措置」の要望額である。
 ※計数は四捨五入によるもので、増減においては合計とは一致しない場合がある。
 <参考>
 上記のほか、漁港整備、漁港漁村環境整備について、次の交付金を活用して実施可能。
 ・農山漁村地域整備交付金 24年度概算要求・要望額 333(318)億円の内数

漁港往来

自9月1日
至9月30日

9月8日(木)
小浜市漁業協同組合代表理事組合長吉田明氏

9月15日(木)
青森県漁港漁場協会専務理事原口健二氏、同協会副専務高橋猛氏

9月29日(木)
岩手県漁港漁村協会会長理事鈴木俊一氏

き、福島県熊本農林水産部部長、田中潤児(社)全国漁港漁場協会会長が来賓祝辞を述べた。議事に入り、平成22年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分案、平成23年度事業計画及び収支予算案、平成24年度からの会費改正案を提案通り議決した。

水産庁人事異動
(十月一日付)「漁港漁場整備部への転入」整備課総務係長成原長(増殖推進部栽培課係長)増殖推進部栽培課係長(増殖推進部栽培課係長)池谷喜代子

「漁港漁場整備部外への